保険年金課
☎内線3214
FAX（50）8413

国民年金保険料の納付が困難な学生の方へ

学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、学生納付特例を申請することにより国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象
20歳以上で大学・大学院・短期大学・高校・高等専門学校・専修学校（夜間・定時制・通信制課程を含む）などに在学している方

申請対象期間
2018年度は19年3月まで申請可能です。
過去の分については、原則申請日から2年1カ月前までさかのぼって申請できます。
※申請が遅れると、不慮の事故や病気による障がいで、障がい基礎年金を受けることができない場合があります

申請方法
年金手帳またはマイナンバーカード、在学期間が確認できる学生証または在学証明書を持って、保険年金課または各市民センターへ
※代理人申請の場合、委任状などが必要となることがありますのでお問い合わせください

問い合わせ
藤沢年金事務所☎（50）1151、FAX（50）1242または保険年金課

学生納付特例の承認期間と未納期間の違い

	老齢基礎年金を請求するときには	障がい・遺族年金を請求するときには	老齢基礎年金の受給額の計算には
学生納付特例承認期間	○ 受給資格期間に入ります	○ 保険料納付要件に含まれます（※1）	× 後から保険料を納めないと算入されません（※2）
未納期間	× 受給資格期間に入りません	× 保険料納付要件に含まれません	× 保険料を納めないと算入されません

※1…学生納付特例の申請日によっては、要件に含まれない場合があります
※2…10年以内であれば追納可能。ただし、3年度目以降は経過年数に応じて加算金が付きます

保険年金課
☎内線3213
FAX（50）8413

国民健康保険・国民年金制度 切り替え手続きを忘れずに

勤務先の健康保険に加入したり、退職などで厚生年金・健康保険を脱退したりした場合は、国民年金や国民健康保険の手続きが必要です。

就職などで厚生年金や健康保険に加入した場合

☆**国民健康保険**
国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

☆**国民年金**
国民年金に加入していた方が勤務先の厚生年金に加入した場合は、勤務先の会社が切り替えの手続きを行いますので、市役所での手続きは不要です。

退職などで厚生年金や健康保険を脱退した場合

☆**国民健康保険**
退職などで勤務先の健康保険を脱退した方は、国民健康保険の加入手続きが必要です。ただし健康保険の任意継続制度を選択した場合や、他の健康保険の扶養家族となった方は不要です。

☆**国民年金**
厚生年金から国民年金への切り換え手続きが必要です。ただし会社員や公務員（第2号被保険者）の配偶者の扶養になったときは、配偶者の勤務先を経由しての届け出となりますので市役所での手続きは不要です。
※退職した方に扶養されていた配偶者（第3号被保険者）も国民年金への切り換え手続きが必要です
※手続き方法など詳細は、市のホームページの保険年金課のページをご覧になるか、お問い合わせください

国民健康保険制度のお知らせ
4月からは都道府県が市町村と共同で保険者となります。資格管理や保険料の賦課・徴収などの窓口は引き続き市町村です。

観光シティプロモーション課
☎内線3421
FAX（50）8255

江の島から伊豆大島、新島へ

【伊豆大島プラン】
☆あじさい鑑賞＆歴史感じる波浮港散策ツアー
☆三原山パワースポットトレッキング＆温泉入浴ツアー

とき　6月13日㈬、14日㈭

集合時間・場所
各日午前7時40分～8時10分、湘南港ヨットハウス

募集人数
13日135人、14日125人（ともに先着順）

費用　9500円（小学生以下7000円）
※6月13日のみ宿泊オプションあり〈大島温泉ホテル宿泊、5組（先着順）〉

【新島プラン】
☆江の島から行く！新島往復きっぷ！

とき　6月13日〈集合は午前7時40分～8時10分、湘南港ヨットハウス〉～14日午後4時50分〈1泊2日〉

募集人数　80人（先着順）

費用　1万円（小学生以下5200円）
※往復乗船料のみ

申し込み
いずれも4月16日㈪から電話で東海汽船お客様センター☎03（5472）9999〈午前9時30分～午後8時〉

問い合わせ
同センターまたは観光シティプロモーション課
※詳細は同課、各市民センター・公民館、藤沢市観光センターなどにあるチラシをご覧ください

手話通訳・要約筆記の利用について

市では、障がいのある方に次のような情報保障を行っています。

手話通訳相談員を設置しています
設置日時　平日午前8時30分～午後5時
※年末年始を除く
利用できる方　市役所各課での手続きや相談に手話通訳を必要とする聴覚障がい者など

手話通訳・要約筆記を配置します
対象事業　市が主催または共催する講演会や講習会など
利用できる方　手話通訳や要約筆記を必要とする聴覚障がい者など
申し込み　各事業の担当課へ
問い合わせ
障がい福祉課☎内線3294、FAX（25）7822

凡例　申…申し込み、問…問い合わせ、費…費用

カルチャー

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

長久保公園都市緑化植物園

☎（34）8422、FAX（36）6700
◎管理事務所休所日＝月曜日、祝日の翌日

【緑化講習会】

◆さつき盆栽講習会～美しい花の咲かせ方と害虫予防　4月15日㈰午前10時～正午。講師＝神奈川県さつき会会員。

◆㋐初心者のための芝生の手入れ　4月21日㈯、6月2日㈯、7月1日㈰、28日㈯午前10時～正午、全4回。講師＝松本友博氏。全回出席でき、芝生ボランティアとして活動できる市内在住の方24人。費400円。

◆㋑初心者のためのグリーンカーテン入門　4月26日㈭午後1時30分～3時30分。市内在住の方24人。費100円。

◆㋒春の自然、植物観察会「園内をみどりの相談員と散策しよう！」　4月29日㊗午前9時30分～11時30分。市内在住の方20人。費100円。

◆㋓洋蘭を育ててみよう！～四季折々の管理方法　5月9日、8月1日、10月31日、2019年2月6日毎回水曜日午前10時～正午、全4回。講師＝広田哲也氏。市内在住の方13人。費4000円。

◆㋔ながくぼ・花とみどりのサポーター養成講座　5月17日、6月14日、7月19日、8月16日、9月13日、10月18日、11月8日、12月6日毎回木曜日午後1時30分～3時30分、全8回。樹木や草花、家庭菜園、室内園芸ほか。市内在住で受講後、地域での緑化活動または長久保公園のボランティア活動ができる方24人。費3200円（別途実費あり）。

申㋐は4月17日㈫、㋑は18日㈬、㋒は19日㈭、㋓は24日㈫、㋔は25日㈬から電話または来園するか、ファクスに住所・氏名・電話番号を書いて、長久保公園都市緑化植物園へ。

【みどりの展示会】

◆イワチドリ展　4月21日㈯、22日㈰午前10時～午後4時。

◆春季山野草展　4月28日㈯～30日㈷午前10時～午後4時。

◆こいのぼりをお譲りください　ゴールデンウイークに揚げるこいのぼりを4月22日㈰までにお持ちください。※保存状態の悪いものは揚げられない場合があります。

辻堂青少年会館

FAX（36）3002
☎（36）3988
休館日＝第3月曜日

◆㋐子育てママのパソコン講座　◎5月9日㈬…Excelの罫線と印刷◎16日㈬…Wordの図形と画像◎23日㈬…ExcelのIF関数。いずれも午前9時30分～正午。講師＝IT講師懇談会会員。成人8人。費300円。

◆㋑リトミックで遊ぼう～キディルーム　5月10日㈭午前10時30分～11時30分。リトミック、紙芝居ほか。3歳までの子と保護者10組。

◆㋒母の日のコンサート～パーカッションで楽しくおしゃべり　5月12日㈯午前10時～正午。出演＝柳沢マーヤ。小学生と保護者10組。費小学生500円。

申㋐は4月17日㈫、㋒は18日㈬いずれも午前9時から電話または来館で。

◆学習応援　4月18日㈬午後4時～5時30分。学習相談。講師＝ジブンラボラトリスタッフ。小・中学生。

市民会館

問（公財）藤沢市みらい創造財団芸術文化事業課
FAX（28）1135
☎（25）1525
休館日＝月曜日、祝日の翌日

◆㋐園田隆一郎の「オペラを100倍楽しむ方法」Vol.7　7月14日㈯午後3時。小ホール。出演＝中村恵理（ソプラノ）ほか。費3000円（全席指定）。

◆㋑MYSTERY NIGHT TOUR 2018 稲川淳二の怪談ナイト　9月9日㈰午後5時。大ホール。費5500円（全席指定）。

申㋐は4月14日㈯、㋑は21日㈯ともに午前9時〈電話は午前11時〉から市民会館☎（23）2415で販売開始〈市民シアター☎（45）1550でも販売〉。※未就学児はご遠慮ください。